決算公告 2022 年 4 月期

貸借対照表

(2022年4月30日現在)

(単位:千円)

		ı	平位·111/
資 産 の 部		負債の部	
科目	金 額	科目	金 額
流動資産	393,122	流動負債	118,921
現金及び預金	283,843	買 掛 金	20,979
電子記録債権	312	1年内返済長期借入金	10,008
売 掛 金	82,013	1 年内償還社債	10,000
仕 掛 品	64	未 払 金	5,834
前 払 費 用	6,935	未 払 費 用	18,011
預 け 金	14,348	未払消費税等	5,260
未収法人税等	6,621	預 り 金	7,345
そ の 他	13	契約負債	40,311
貸倒引当金	△1,032	そ の 他	1,170
固定資産	139,326	固定負債	94,908
有形固定資産	4,094	長 期 借 入 金	71,644
建物	2,017	長期 未払金	13,003
工具器具備品	2,076	退職給付引当金	10,261
無形固定資産	116,939	負債合計	213,829
電話加入権	258	純資産の音	R
ソフトウェア	99,694	株主資本	318,765
ソフトウエア仮勘定	16,985	資 本 金	67,000
投資その他の資産	18,293	資本剰余金	62,048
差入保証金	13,364	資 本 準 備 金	56,400
長期前払費用	4,929	その他資本剰余金	5,648
長期 前払金	6,089	利益剰余金	202,027
貸倒引当金	△6,089	その他利益剰余金	202,027
繰 延 資 産	144	繰越利益剰余金	202,027
社 債 発 行 費	144	自己株式	△12,310
		純資産合計	318,765
資 産 合 計	532,594	負債・純資産合計	532,594

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

棚卸資産

仕 掛 品・・・・・個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・・定率法を採用しております。

無 形 固 定 資 産・・・・・ソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5 年) に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金・・・・・・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸 倒実績等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収 可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく当事業年度末の自己 都合要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ソフトウエア製品の使用許諾および初期導入等の収益については、顧客に製品が提供された時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

ソフトウエアの利用および保守のサービス提供に関する収益については、サービス提供 の履行義務が、サービス提供期間に応じて充足されるため、顧客との契約に係る取引価 格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

収益認識に関する会計基準等の摘要

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる計算書類への影響はありません。

収益認識会計基準を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受収益」は当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更に関する注記)

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。これにより、「金融商品に関する注記」における注記の記載方法を変更しています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事 業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

- (1)当事業年度に係る計算書類に計上した固定資産の額 139,326 千円
- (2)当事業年度に係る計算書類に計上した減損損失の額 千円
- (3)識別した項目に係る重要な会計上の見積内容に関する情報

土地・建物等の時価下落やソフトウエア等の収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、主として将来の事業計画を基礎としており、資産グループの収益性が大きく低下し、事業計画を達成できない可能性が高くなった場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

42,147 千円

(税効果会計に関する注記) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額1 株当たり当期純利益

110,952 円 11 銭 112 円 22 銭

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。